

基本方針

—原子力産業の基盤の強化と再活性化をはかる—

エネルギーの安定確保と地球温暖化防止を両立させていくことは、わが国のみならず世界の今後の最重要課題である。この解決に向けて最も効果的な貢献をなすエネルギー源は原子力のほかなく、官民協力のもとにこの推進に取り組まなければならないところである。米国をはじめとする海外諸国では原子力の果たす役割が再認識され、さまざまな開発活動が活発化している状況にある。

わが国の原子力発電の当面の目標は、安全の確保を大前提として既存の施設を最大限に活用するとともに、2030年頃以降に予想される既設炉の代替に備え、さらに今世紀半に実用化が期待される高速炉サイクルに向けて所要の研究開発を鋭意進めることである。また、プルサーマル計画や再処理施設操業開始にむけた進展があるなか、その実現にむけた着実な取り組みとともに、近年大きな進展を見せている量子放射線技術についてさらに広範な利用促進をはかる必要がある。われわれ民間産業界はこれら目標に向けて、研究開発活動とあわせ、一般市民への広聴・広報などを通じて社会の信頼を回復することで産業の基盤を強化し、投資環境を整えることなどで、産業の再活性化をはかることが喫緊の課題である。

日本原子力産業会議を改組・改革することによって発足した日本原子力産業協会は、原子力利用にかかわる多岐にわたる民間産業界の中核として、会員各位の積極的な参画のもとに、直面する課題の解決に向けて主体的に行動を起こさなければならない。原産は平成16年に「向こう10年間に何をなすべきか」を取りまとめたが、その後、原子力政策大綱の決定をはじめ原子力をめぐる情勢が変化していることを踏まえつつ、これを引き続き行動指針とし、「政策提言」、「規制合理化への対応」、「情報発信」ならびに「国際・基盤強化」を活動の柱として、平成18年度は下記のとおり重点目標を掲げ、事業を重点化し、関係諸団体との有効な連携をはかりつつ、効率的で効果的な活動を展開するものとする。

重点目標

1. 国内外における原子力の位置づけ向上をはかる
2. 原子力産業の基盤強化のための人材・技術基盤を維持する
3. 原子燃料サイクルの推進とプルトニウム利用体系を確立する
4. 高レベル廃棄物をはじめとする放射性廃棄物の適切な処分を促進する
5. 安全確保と安定的な稼働のための最適な規制の実現を促進する
6. 情報発信の充実・強化をはかる
7. 近隣アジア地域をはじめとする海外諸国等との国際協力活動を展開する
8. 原子力のエネルギー利用・量子放射線利用の多様な展開と普及をはかる
9. 意思決定の迅速化による機動的で効率的な会員主体の活動を展開する

事業計画の各論

I. 政策提言活動

1. エネルギー基本計画見直しにおける原子力利用推進にむけた提言

平成18年度は、エネルギー政策基本法に基づき平成15年に決定されたエネルギー基本計画の見直しが行われることを踏まえ、エネルギー安全保障、地球温暖化防止のため原子力の有用性の観点から、見直し後のエネルギー基本計画において、一層原子力利用推進の方針が盛り込まれるよう、当協会は積極的に政策提言を行う。

2. 温暖化防止対策に貢献する原子力発電の推進（COPおよびアジア太平洋パートナーシップへの対応）

当協会は、地球温暖化問題に1997年より取り組んできた。「ポスト京都」の議論も活発化していくなか、原子力発電の推進のためには、原子力が温暖化対策として有効であることを効果的に訴えていくための事業を継続していくことが、原子力の社会的な容認の基盤の確立に不可欠であるとの認識のもと、平成18年度は、「ポスト京都」と「アジア太平洋パートナーシップ」における原子力の活用を促進させることを目標として、当協会は内外の関連諸機関とともに連絡会を設置し、国際原子力フォーラム等との連携を強化し、情報交換や活発なロビー活動を展開する。

3. 政策的課題検討と提言

原子力が国の基盤的科学技術として位置づけられ推進がはかれるよう、当協会は民間産業界の中核として民間の意見を集約し提言する。また、その位置づけをもとに政府の各種施策立案や予算編成に際して関係省庁等への要望を出すとともに、予算が産業界に有効に行きわたるような構造づくりにつとめる。

4. 多国間管理構想および核不拡散の課題検討と提言

核軍縮・核不拡散問題については、北朝鮮やイランなどの核開発問題、核の闇市場の問題など、核を巡る国際情勢は不透明感を増し、従来のNPT体制が大きく揺らいでいる。こうしたなか、IAEAのエルバラダイ構想や米国が提唱するGNEP（Global Nuclear Energy Partnership）など、国際的な燃料供給制度の構築を目指した動きが活発化してきている。これに対し、再処理路線をとっているわが国としては、原子力平和利用モデルとしての立場を主張していく必要がある。これら諸情勢をふまえ当協会は、民間産業界として、民間事業者が進めているサイクル事業を円滑に推進していくためにも、多国間管理構想をめぐる諸問題や最新の核不拡散動向を把握しつつ、国に対し民間としての見解を表明していく。

5. 原子力輸出促進のための環境整備方策の検討と提言

原子力プラント輸出は、産業界の活性化をはかるだけでなく、導入途上国の生活基盤の向上、地球温暖化対策、エネルギー資源有効利用、さらにわが国の原子力技術の維持・継承、および先端技術の発展に資する。しかし、その実現には幾つかの課題があり、平成17年度は、それらを「10の提言」として原子力委員会に提出した。

平成18年度は、それらのうち喫緊に解決させるべきテーマ（例えば人材育成支援、二国間協定、輸出手続など）を選出し、ワーキンググループにおいて具体的検討に取り組む。

6. 民間技量認定制度の確立

原子力発電所の保修技能に関する民間技量認定制度は、人材問題小委員会報告書の提言を受けたもので、保修従事者の技能向上、適切な人員配置、将来

の人材確保をはかり、原子力発電所設備の信頼性の向上に資することを目的とする。平成17年度は「民間技量認定制度検討委員会」を立ち上げ、大筋の方向性を打ち出した。

平成18年度は、技能レベルを客観的に評価する全国共通基準を定め、保修業務に携わる個々人の技量を評価・認定する要領を作成する。また、継続検討してきた資格取得者へのインセンティブ施策、各社が保有する資格制度と本制度との連携、具体的な運営方法等を検討し、本制度の導入に関する産業界の意思統一をはかり、本制度の日本原子力技術協会への移管および本格運用に備える。

7. 原子力教育情報センターの本格運用

原子力界の限られた教育インフラを相互に有効活用することを目的に、原子力教育情報センター（NES-net）運用へ向けて、平成17年度「NES-net運営委員会」を立ち上げ、電力会社、研究機関、メーカーおよび工事会社が保有する研修コースや研修施設を紹介するホームページ開設しており、現在試験運用中の段階にある。

平成18年度は、本格運用に向け、電力、メーカー、研究機関等からNES-netホームページに提供される情報（研修コース、研修施設）をより一層充実させるとともに、資格情報や講師派遣情報等の掲載などにより、原子力産業界で広く活用される情報提供ツールとする。さらに、現状のNES-net運営委員の所属機関からの情報に加え、学生への情報提供等（インターンシップ、リクルート等）を検討しコンテンツの充実をはかるとともに、会員募集を開始し本格運用に備える。なお、本事業は、JNES公募研究（3年間）として実施しており、平成18年度はその最終年度となるため、次年度以降の運営についても検討する。

8. FBRサイクル開発における「向こう10年間に何をなすべきか」の専門的課題の検討と提言

高速増殖炉（FBR）サイクルに関する今後の研究開発方針が国から提示されたが、この方針に沿った研究開発の成果は、2015年頃から行われる実用化と商業ベースでの導入に至るまでの段階的な研究開発計画の検討の基礎となる。

当協会は、FBRサイクルの向こう10年の研究開

発方針について、民間の立場から、克服すべき技術課題、適切な人材と資金の投入、政府の開発体制および官民協力のあり方、既存施設の活用方策等について検討し、国をはじめとする関係機関に提言していく。また、高速炉開発に不可欠な研究開発資源としてのもんじゅ等の役割について発信し、社会の理解促進をはかる。

9. 高レベル廃棄物処分事業の円滑推進に向けての支援

高レベル廃棄物処分事業の滞りは単に処分問題に留まらず、サイクル全体に影響を及ぼす大きな問題である。産業界としても、法律の基本方針において国民理解を得る努力が求められていることから、当協会も処分事業の早期実現に向けた支援を積極的に行う。

平成18年度は、円滑な事業推進のために必要な補強策や地層処分に関わる人材養成・確保の方策などについて内部検討会において検討するとともに、当協会のネットワークを活用した地域のオピニオンリーダー等との対話集会を適宜実施し実績をあげつつ、事業の安全性・必要性についての社会からの理解獲得をめざす。

10. デコミッションング・クリアランスレベル以下廃棄物再利用への環境整備の促進

原子力発電所の廃止にともなって発生するクリアランスレベル以下の廃棄物は、一般の産業廃棄物と同じ扱いになるが、現実には世論等の影響を受け、その処分や再利用に対して行政指導、自主規制を含めいろいろ制約が多く、クリアランスの主旨を活かせない状況にある。過剰な規制や処理を求めれば、コストが上がり、処理エネルギーとCO₂発生量が増加するのは明白であるが、原子力以外の分野の産業界も含め、一般的に理解が不足している。

当協会は、再利用に伴うコストや海外での再利用実施例の情報提供を行い、再利用がこれからの選択の方向であることを訴える。

その他

○放射性物質輸送に係る課題への取り組み

円滑な放射性物質輸送の実施のためには、安全性確保を大前提に、経済性向上、産業界の発展の面か

ら二重規制や過剰規制の合理化、国際基準との整合化に対する取り組みが必要である。また、核物質防護と情報公開、教育訓練、品質保証など、輸送関連産業全体の基盤強化の観点から、将来も見通した課題の体系的な整理、取り組みが必要である。このため、放射性物質輸送に関する専門委員会を設置し、放射性物質輸送の現状把握および検討項目を抽出し報告をとりまとめ、国等へ発信する。

○広報地域社会ネットワーク化促進

個々の広報推進組織は、独自に養ってきたそれぞれの地域との関係性や立場の違いに応じて地域に根ざした原子力発電の理解促進活動を行っている。全国の広報推進組織や民間の活動団体等の横のつながりの強化によって、組織間の情報収集・提供の効率化や活動ノウハウの共有化が推進され、課題の共有化や解決方法の創出が期待できる。

平成18年度は、地方関係組織と連携・協力して地域社会と各広報推進組織・諸団体のニーズ把握のためのヒアリングを行い、活動の現状と課題に関する情報収集、分析調査を行うとともに国民各層の原子力に対する関心、理解の実態把握につとめる。

○海外デコミッシング・ビジネスに関する情報共有化

英国の原子力廃止措置機関（NDA）がマグノックス炉等のデコミッシングについて日本にも参加を呼びかけるなど、デコミッシングビジネスの海外展開の可能性が出ている。このビジネスに日本のグループが参加できれば、今後の原子力ビジネスの国際展開にも資するため、当協会は欧米の情報把握し関係者への提供を行う。

○原子力産業の実態に関する調査

わが国における原子力産業活動の経済面の実態を把握し、その問題点の分析を通じて産業としての健全な発展に資するとともに、各分野における関係者

の参考となるような基礎資料を提供する。

平成18年度は、電気事業者等関係者へのヒアリングを行い、フォーマットの改定など所要の対応を実施するとともに、調査表回収率の改善（データの精度向上）をはかる。

○ISO（国際標準化機構）／TC85（原子力専門委員会）に関する規格の整備

ISO／TC85国内対策委員会を設置した上で、ISO／TC85に関する新規規格案や既存規格の定期見直しについてわが国の意見を集約し、国際規格作成の場へ意見を反映させる。また、6月にオタワで開催されるISO／TC85国際会議に参加し、国際審議に参加するとともに、国際情勢や今後の動向についての情報を入手し、わが国関係者に発信する。なお本事業は、条件が整い次第、他機関への移管を検討する。

○関係国大使館アタッシュェとの連絡会

今後、国際社会におけるわが国の原子力開発利用に関する情報公開や、事業展開を進める上で、各国の原子力界との効果的な情報交換ルートを確立することが必要である。そのため、各国の在日大使館原子力アタッシュェとの連携をとるとともに、情報収集に資するアタッシュェ間のネットワーク作りのための活動を実施する。平成18年度は、3か月に1度の頻度で、時事的な重要事項に関する情報を提供するための会合を開催し、わが国の政策や重要な案件についての英訳資料を提供・説明するとともに意見交換を行う。

○核融合などの新技術利用促進

核融合研究開発については、国際熱核融合実験炉（ITER）計画や幅広いアプローチ計画等に対する産業界の協力要請に適切に対応する。その他、海水の淡水化などの新技術の可能性について調査を行う。

Ⅱ．規制対応活動

1. 民間規格化推進

日本原子力技術協会と役割分担した上で、民間規格開発から認定までを民間が主体的に行うプロセス

の具体案をとりまとめるとともに、民間規格の開発等に関する人材・技術基盤の維持・強化についての具体的な方策を検討し、国の支援方策を含めて提言

案のとりまとめを行う。

2. 法体系の整合性にかかわる調査検討

事業別規制となっている現行原子炉等規制法の構造問題を調査するとともに、物質（性状別）規制導入の可能性について検討を行う。平成18年度は燃料サイクル・放射性廃棄物、RI・放射線等の規制に焦点をあてて、関係機関とのヒアリング、意見調整のうえ、現状と問題点を整理する。

3. 放射線安全の多重規制解消のための検討

原子力全般にわたる活動に対するバランスのとれた放射線安全規制のあり方を検討する。平成18年度は、原子力発電所等の放射線管理について多重規制解消に向けて提言の骨子案をとりまとめる。また、医療分野を含む放射線管理のあり方に関する委員会を設置して検討する。

4. 規制合理化に関する国民理解促進のための対外活動の強化

規制合理化に関する国民の理解を促進するため、当協会の強みである自治体や地方メディアを含む幅広い会員や地方組織を活かし、役員を先頭に対話を促進する。このなかで自治体等の意見や不安を捉え、適切に国や事業者へ伝えていく。

その他

○情報基盤の整備とスタッフ能力の向上等

規制・安全分野における情報基盤強化のため、関係者のヒアリング、国の審議会等の傍聴、米原子力エネルギー協会（NEI）等の内外の関係機関の情報など、内外情報・動向の収集を継続的に行う。それらの情報の整理・分析を行うとともに、発信素材の作成を進める。また、対外活動を効果的に行う方策や必要なデータベースの構築をはかる。

Ⅲ. 情報発信活動

1. 原産協会の原子力広報戦略の策定

広く内外の情報を把握し、今日的な原子力開発の意義を確認しつつ、当協会の使命に照らし合わせて、当協会としての総合的な広報戦略を策定する。このため、情報発信や広報の専門家等が参画する「情報発信評価会議」（仮称）を設置し、効果的な情報発信のあり方の検討等を進める。原子力立地点と大都市の電力消費地との理解促進、被爆国としての国民感情、地球規模での視点等からも効果的な広報戦略を確立し、国民理解の促進を目指す。

2. 原子力産業新聞の充実および関連事業の強化

昭和31年創刊の「原子力産業新聞」は原子力界唯一の専門新聞として、創刊以来50年間、会員および原子力関係者の重要な情報源となってきた。

当協会においても、週刊の原子力産業新聞の発行により、新協会の会員など原子力関係者が必要とする付加価値の高い内外の原子力情報を的確に提供し、当協会活動の充実と円滑化への寄与をはかる。

また、原子力産業新聞の記事のメールマガジン、データベースなども提供し、会員に対する情報提供サービスを行う。

平成18年度は、紙面のカラー化を進めることにより、よりインパクトが大きく付加価値の高い紙面作りを行う。また、新企画の立案と連載により、より魅力的な紙面とする。

3. 主要ステークホルダーへの対応

（地元自治体、報道関係者など）

原子力の必要性は、経済性、リサイクルによる資源節約性、供給安定性、地球環境保全などの観点から、一般的にはその優位性が認められているものの、内外にはいまだに放射線に対する危惧、それを扱う事業者等に対する不信感などはぬぐいきれていない。国内の主要ステークホルダー（報道機関、地元自治体、地元オピニオンリーダー等）との関係を平素から保持し、理解促進のコミュニケーション活動を行う。

報道機関としては論説委員、記者が抱えている原子力観の把握・問題意識に対する対応、地方自治体や地元オピニオンリーダーとの対話集会等への参加などを通じ、人的ネットワークを構築していく。当協会役員と中央新聞各社の担当論説委員、各地方紙の論説委員、地方紙記者などとの個別の意見交換会も実施する。

また、電力・メーカー・研究機関など、主要会員の担当部門との意見交換の場を設け、最新情報の収集につとめ、当協会の役割や方向性を検討する材料とするとともに、次年度事業計画等に反映させる。また、当協会の事業内容や活動についての周知を行う。

4. 原産協会に関する広報の充実

(新広報誌、オピニオン誌の刊行)

当協会の諸活動を会員をはじめステークホルダーや社会一般に広く伝えていくため、適宜、季報・冊子・メールマガジン等で広報する。また、当協会の役職員が個人的意見を会員ならびに社会に主張・発表するオピニオン誌を発行する。

当協会広報誌として年4回の季報を発行するため、当協会活動の年間計画を把握し、各季刊の予定テーマをあらかじめ選定する。また、当協会役職員が個別のテーマごとに意見発表するオピニオン誌（年3回程度）を発行する。このため他機関が発行する会報、広報誌を参照しながら、当協会として特徴のある出版物となるようつとめる。

その他

○原産協会HP等作成・更新事業

当協会が「改革された」ことを主要ステークホルダーに印象づけ、また、当協会の広報および原子力広報のベースキャンプとしていくために、新たに、当協会会員用、一般向け、および当協会職員用ホームページ（HP）を立ち上げ、これを足場として、電子メールマガジンや紙媒体（印刷物）と効果的に組み合わせることにより、効果的・効率的な原子力情報の提供を行う。また、HPをベースに積極的に広報活動を行うことにより、従来、陰に隠れがちであった当協会の姿をビジブルにする。

平成18年度は、早期に当協会の一般向けHPをリデザインするとともに、会員向けHPを新たに立ち

上げる。一般向けHPでは、当協会の紹介、プレスリリース・コメント等、PAを含む原子力情報等を主要内容とする。当協会の広報誌や、報道機関向け原子力「プレスキット」も完成次第、順次掲載する。また、会員用HP（ログインにID、パスワードが必要）では、原産新聞（電子版）、Atoms In Japan（英文原子力情報）、内外原子力情報等の会員向け情報を提供する。HPのコンテンツは、原産新聞や調査活動と共通のプールを用い、また、外部機関からの情報もいかして、原子力界として「ワンボイス」で情報発信を行える体制を整える。

○内外原子力開発動向調査

当協会の政策提言、規制対応、情報発信の3本柱の機能を的確に機能させていくためには、これらに関わる原子力界の重要事項に関する内外動向をウォッチ・調査し、その結果を適切な形でマスメディアを含む関係者・関係機関に情報提供し、また情報発信を行っていくことが必要である。

原子力界および当協会のニーズを踏まえつつ、調査を行う重点項目を選定し、内外の原子力界における原子力政策、原子力開発等の動向を、外部機関との協力を得つつ、継続的にウォッチ・調査する。外部機関との協力の場として、「内外原子力情報検討会」（仮称）等の場の設置を検討する。

従来発行してきた「世界の原子力発電開発の動向（発電所一覧表）」については、日本原子力技術協会が同様の調査を行う予定であり、IAEAも同様のリストを発行していることから、これらとの協力・共同作業等も視野に入れつつ、合理的に事業を進める。

○海外への原子力情報発信

核燃料サイクルと原子力発電に関するわが国の情報を、透明性をもって海外に発信していくことは、原子力産業を円滑に発展させていくための前提条件である。多国間管理等の構想が現実味をもって提案されるなか、非核兵器国で唯一、濃縮、再処理を含むフルの核燃料サイクルを所有・運転する日本は、核燃料サイクル技術や核物質に関わる情報を、透明性をもって海外に伝えていくことがますます重要になっている。

これまではAtoms In Japan（印刷物、HP）を通じて、日本の原子力情報を海外に発信してきたが、有料であったこと、印刷物やHPを通じた提供であ

ったことなどから、情報発信の有効性には限界があった。そこで、情報提供を原則的に無料化し、Eメール等の手段を使って情報を相手に送る方式に変更、さらに、当協会の英文HPと組み合わせ、効果的かつ効率的な情報提供事業を組み立てる。

平成18年度は、メールマガジンの発行準備や英文HPの整備等、効果的かつ効率的な情報提供のための体制作りを進めるとともに、週1、2回程度の試行的な情報提供を行う。

○「ニュークレオニクス・ウィーク」日本語版の発行

Platts社発行のNucleonics Weekは、世界の原子力開発動向に関わる情報を、広く海外の現地特派員などからのタイムリーな報告を紹介し、世界的にも情報源として信頼、購読されている。同誌を翻訳した上、専門家による用語チェックを加えた「ニュークレオニクス・ウィーク」日本語版を製作し、メールマガジンとして原子力関係者に年間定期購読の形式で情報提供することで、的確かつ迅速な情報提供を行う。

平成18年度は今までの作業手順を見直し、合理化・スピードアップをはかることにより、読者へのよりスピーディーな情報提供と、必要なマンパワー等の削減を実現する。

○原産ライブラリーの運営

原産ライブラリーは、原子力草創期以来収集してきた約3万点の貴重な文献を所蔵し、現在では入手が難しくなっている資料が、会員への情報提供はもとより、原子力利用への理解促進などにも有効に活用されている。特にマスコミや、政府関係者、教育関係者などオピニオンリーダーへの情報提供において、原子力の歴史的役割の重要性を裏づけるデータバンクとしても活用されている。

当協会発足に伴う事務所移転や最近のライブラリーを取り巻く状況を踏まえ、平成18年度は、関係団体を交えて今後のライブラリーの在り方を検討し、資料の散逸を回避しITなどを利用したより広範かつ機能的な活用方法を探る。

○広報用資料キットの作成

原子力開発の歴史、現状、将来展望を理解し、今後どのように原子力開発を推進して行こうとしているのかを、簡単な文章、図表等でわかりやすく表現し、エネルギー分野での原子力の位置づけ、他産業との比較等を通じて、原子力の必要性を社会、特に重要ステークホルダーや地域オピニオンリーダーに訴えていく資料キットを作成する。政府・審議会や産業界関係機関がまとめ公開している情報を収集・総合し、分野別に整理したわかりやすい資料集を作成する。

IV. 国際・基盤強化活動

1. 日越協力

当協会では、ベトナムの原子力発電導入計画を支援することを目的として、平成12年にベトナム原子力委員会（VAEC）との間で「原子力の安全および平和利用に関する協力覚書」（MOU）を締結し、協力を円滑かつ効果的に実施するために日越協力連絡委員会を設置した。ベトナム側では近い将来、フィージビリティ・スタディ（FS）の実施を控えていることから、将来の原子力プラント輸出を念頭におき、平成18年度はFSの人材養成に関する協力に重点をおきベトナムからの研修員の受入を行うとともに、ハノイ展示会への出展・協力、ミッションの受入、

また、産業界ミッションおよび専門家の派遣を実施する。

2. アジア協力委員会活動計画

アジア協力委員会は、アジア各国とわが国原子力産業界との相互発展をはかるため、アジア地域の原子力平和利用を推進する上での課題を調査し、その解決策の提案を行う。平成18年度は、昨年度の討議結果を受け各国の原子力利用の支援・普及に向けた活動を開始するとともに、的確なビジネスプラン作成に必要な国内外現地調査を実施する。

3. アジア地域原子力協力に関する調査

毎年、内閣府が開催しているアジア原子力協力フォーラム(FNCA)関連会合に関し、委託による事業運営を行う予定である。FNCA関連会合の開催等を通じて得られる成果は、FNCA諸国はもとより、我が国の平和、繁栄にも大いに期待できる。

平成18年度は、大臣級会合、コーディネーター会合、「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」検討パネル会合の開催、および現地調査の実施を行う。これらの会合や調査活動により得られる情報をもとに、各国の原子力状況および地域協力推進方策について調査した結果を成果報告書としてとりまとめる。

4. 近隣アジア諸国における原子力安全調査事業

毎年、文部科学省が行っているアジア原子力協力フォーラム(FNCA)活動に関し、委託による事業運営を行う予定である。

平成18年度も昨年度に引き続き、8分野12プロジェクトに関し、国際ワークショップ、内外専門家会合、国内運営グループ会合、講演会等の開催、ニュースレター、パンフレット類の刊行、データベース、ホームページの更新、成果報告書の作成等を行う。

その他

○アジア原子力情報の収集および発信

急速な経済成長を遂げつつあるアジア諸国は、石油価格の急騰、地球環境問題への対応等の理由で原子力発電の導入を重要なエネルギー供給の選択肢として位置づけており、各国の動向を常に掌握しておくことが、わが国原子力産業界にとって重要である。

原子力発電計画策定準備を進める国を中心に、将来にわが国産業界との協力可能性に重点をおき、アジア各国の原子力政策、エネルギー政策に関する情報を適宜入手し、原産新聞やホームページ上に掲載するほか、当協会の委員会、連絡会等を通じ情報発信を行う。放射線利用分野についても、アジア各国の利用は進んでいるため、この観点からもFNCA活動等を通じ積極的に情報収集と関係者への発信を行う。

○日韓協力

日本と韓国はアジア地域における主要な原子力発電国であり、両国の原子力関連の産業レベルにおける協力を促進し、また、両国の原子力関連産業の一

層の発展を目指して、協力を促進する必要がある。具体的には韓国原子力産業会議(KAIF)との協力覚書にもとづき、情報交換、人的交流を促進するため、第28回日韓原子力産業セミナーをわが国で開催する。

また、日韓の共通課題である国民の理解促進や原子力発電所の稼働率向上などについて、韓国の関係者と情報・意見交換をはかるとともに、必要に応じて、専門家等の受け入れ、派遣等を実施し、両国の原子力産業界の協力促進につとめる。

○日台協力

第21回日台原子力安全セミナーを平成18年12月、台北で開催する。開催にあたっては、準備委員会を設け、プログラム作成等を進める。台北でのセミナーには、準備委員長を団長とする原産代表団を編成して参加する。セミナーテーマは、「原子力発電所の建設、運転、保守管理」、「放射性廃棄物管理」、「放射線防護」等を予定している。

○日仏協力

第13回日仏原子力専門家会合(N-20)を平成18年5月9日、10日の2日間、フランスのマルゴーで開催する。会合では、両国の原子力計画の現状、国際原子力政策、将来型炉の開発、放射性物質輸送の諸課題、炉型戦略、前回N-20会合で設置された2つのワーキンググループ(核燃料サイクルコスト、高レベル廃棄物処理・処分)における検討状況について、率直な意見交換を行う。なかでも、原子力の必要性については、本年のロシアサミットに向けて、日仏共同でアピールするための議論を深める。また、最近米国が提唱した「国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)」についても、検討を加える。

○日独協力

日独電力・原子力専門家会議を9月、ドイツのハイデルベルクおよびカールスルーエにおいて開催し、原子力開発についての相互理解、協力の促進をはかる。実施にあたっては、電気事業連合会と協力する。

○日ロ協力

放射性物質の輸送会社、アトムスペーツトランス社関係者の5~6月頃の来日に際し、日本の関係者との会合を開催する。また、第39回原産年次大会に参加するロシア原子力庁キリエンコ長官の来日の折、日本から、ロシアの核燃料サイクル施設の現状を理

解するための現地関係施設視察代表団を8月～9月頃までにロシアに派遣したい旨提案し、実現をはかる。

○太平洋島嶼国フォーラム(PIF)諸国との協力

PIF諸国に対しては、地球規模での資源・環境問題と原子力の意義とともにわが国の核燃料物質や放射性廃棄物の国際輸送を含む原子力開発全般についての理解を得るため、これまで、中堅指導者招聘プログラム、ディーゼル・メンテナンス従事者の訓練、原子力に関する情報の提供等を実施してきた。

平成18年度においては、さらに、地球温暖化問題に対する原子力発電の貢献や燃料、廃棄物の安全への理解を求めため、引き続き、国内関係機関の協力要請に応じ、情報提供、技術者の研修実施、ミッションの派遣等の事業を行う。

○その他の協力

昨年度に引き続き、IAEAへの日本人職員の応募支援を行うとともに、日中科学技術文化センターに協力し、日中原子力技術交流会の開催について中国側と検討を進める。

5. 食品照射にかかわる社会環境整備

食品照射については、原子力政策大綱において社会への技術情報の提供や理解活動の不足等のため活用が十分進められていないことが課題として指摘され、原子力委員会は、原子力政策大綱の具体的対応として食品照射専門部会を設け検討を開始した。一方、全日本スパイス協会が香辛料への照射許可要望を提出後既に5年が経過しており、香辛料業界および関係業界との情報交流、対話を実施するとともに、社会意識形成に影響を与えるメディア対策、消費者への正確な情報提供による理解促進活動に戦略的に取り組むことが重要である。当協会は、平成18年度関係機関による連絡会を設け、連携・協力を密にするとともに、基盤となる社会環境整備のための要件を整理した上で、具体的戦略をたて、事業の実施に移す。具体的事業の実施は、香辛料業界および関係業界との対話実施、さらにメディアや一般国民向けを含む広報素材(パンフレット等)の作成、セミナー実施等が考えられる。

6. 原子炉熱利用の促進

(水素製造を目指した高温ガス炉実用化支援)

現在、高温ガス炉については、南アフリカや中国

では、主として発電の観点から、また米国では発電と水素製造の観点から、2010～2020年代の早期実用化に向けた実証炉プラント開発を国家プログラムとして進めている。一方わが国では、原子力研究開発機構の試験研究炉HTTRを中心に、高温ガス炉/水素製造の技術開発を進めており、その技術水準は世界の最先端に位置しているが、今後諸外国に遅れをとらないよう、原型炉(実証炉)の実現に向けての具体的道筋を作ることが課題となっている。

当協会は、「原子力政策大綱」を受けた活動として、高温ガス炉とその利用技術の開発について「長期的視野に立った必要な取組」を産業界として提言することを目的に、平成18年度以降、発電と水素製造等の熱利用の高温ガス炉システムの実用化に向けた開発シナリオ、ロードマップ作成、国への政策提言を重点テーマとして取り組む。

その他

○量子放射線利用普及にかかわる戦略的取り組み

量子放射線利用に関する普及活動は、国をはじめ関係機関で個々に進められているが、十分な効果が上がっているとは言い難い。一般市民やユーザー企業に対する情報提供が量的・質的に不十分なこと、明確な目標設定・評価が困難なこと、事業を小規模にそれぞれ個別に実施し、類似してしまっていること等が一因である。限られた経済資源でより効果的に量子放射線利用普及活動を実施するため、官民が問題意識を明確にもち、協調して戦略的に取り組みを始めることが必要である。

平成18年度は関係機関による専門委員会を組織し、関係各所で実施している活動内容を把握し、情報の共有をはかった上で、問題点、課題の抽出を行い、効果的な普及戦略をたてる。さらに次年度よりその結果を受けた具体的事業の実施へ移行させるとともに、関係機関の事業へ成果の反映を働きかける。

○社会安全システム研究交流会

原子力、放射線にかかわる安全では、人間と組織を主体においた社会的安全システムの整備が必要である。このため、本研究交流会では組織のガバナンス、危機管理、自主保安体制、安全教育、情報管理、品質管理、防災などの関係分野に関する動向把握、関連調査、国内外の事例分析および相互の情報交換・コミュニケーションの場を提供する。具体的に

は多分野の安全に関わる専門家の指導のもと、講演、意見交換、関連施設の見学を通じ、情報提供と人的交流を促進する。

○先端技術交流会

原子力関係者は、技術の高度化や新技術の導入へと進展させていくことが求められているため、多分野にわたる先端技術・施設の見学・意見交換等を通じ、研究開発動向の情報収集・交流・発信等の活動を行う必要がある。また、先端の研究・技術開発について、共同研究、人材交流、施設利用などの面で関係者間の適切な情報交換、コミュニケーションをはかることが必要である。

このため、専門家の指導のもと、原子力のみならず他分野にわたる先端技術に関する施設見学・意見交換・講演会を開催し、外部への付加価値の高い情報発信を推進する。

○輸送貯蔵専門調査会

放射性物質輸送は、原子力・放射線利用や燃料サ

イクルの環のなかでそれぞれのプロセスを繋ぐ役割を果たすものであり、技術的課題、安全対策、規制合理化、国際輸送（含 使用済燃料や高レベル廃棄物の輸送のテロ対策）などの諸課題に対し、多岐にわたる関係各方面の適切な情報交換、コミュニケーションをはかる場としての役割が必要である。

このため本調査会では、講演、パネル討論、関連施設の見学および意見交換を通じ、安全対策、規制合理化、国際輸送などの諸課題に関する専門情報を提供し、関連産業の育成・発展をはかる。また、関連する専門家と交流の場を提供することとし、産業活動に役立つ実践的な研究と必要に応じての提言を行う。

○エネルギー・環境教育への取り組み

原子力に対する社会の理解促進に資するため、小中高の教育現場に対するエネルギー教育の実践について、教育界関係者と連携し関係機関へ働きかける。

V. 会員主体の効率的な運営推進

1. 管理部門のスリム化による業務の効率化と適正化

意思決定の迅速化による機動的で効率的な業務展開を目指し、管理部門をスリム化し、事務効率向上や適正化をはかる。平成18年度は、各部門の業務棚卸調査の実施による課題抽出・改善や、諸規程・規則等の見直しと適用状況に関するピアレビュー等を実施する。

2. 会員連絡協議会等の設置と運営

会員ニーズを踏まえた事業展開と会員参画を促進するため、会員連絡協議会、原産協会活動報告会、原子力関係事業別懇談会を設置し運営する。会員連絡協議会では、事業報告および意見交換を行い事業展開に反映させる。原産協会活動報告会では、活動報告を行い、事業への会員参画を促進する。さらに原子力関係事業別懇談会を適宜開催し、政策提言等に資するほか、事業計画や予算等への会員ニーズ反映につとめる。

3. 原産年次大会の開催

原産年次大会は、エネルギーおよび原子力の開発利用上の重要課題について、広く国内外の意見の表明と議論を行う場として開催しており、本大会を通して、検討すべき課題とその解決策を見出すための指針を得るとともに、原子力開発利用の進め方について国民の理解促進に資することを目的としている。

第39回原産年次大会は、4月26日から28日までの3日間、神奈川県横浜市で開催する。今大会では、新協会が活動を強化する「政策提言」、「規制合理化への対応」、「情報発信」の3本柱に対応するテーマを取り上げ、大会最終日に、各セッションの内容を咀嚼し、原子力産業界が取り組むべき課題とそのための行動等についての考えをステートメントとして発信する。

以上